

基本目標 4 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち

基本施策 4-1 健康づくり、母子保健、医療施策の充実

若い世代が安心して子どもを生み、ゆとりをもって健やかに育てていくことができるよう、保健、医療、福祉および教育の分野間の連携を図りつつ、地域における母子保健施策等の充実が図られる必要があります。

そのために、医療体制の整備・充実を図るとともに、妊娠・出産の安全性や快適さの確保や不妊への支援、また、育児不安の解消等を図るため、児童虐待の発生予防の観点を含め、妊娠期からの継続した支援を推進します。また、思春期における健康教育を推進します。

* 基本施策 4-1 の事業のうち健康増進課のものは、「数値目標(平成 21 年度)または今後の方向」欄には、二村の数値を含まない、旧奈良市のみの数値を記載しています。平成 17 年 4 月 1 日以降、合併後の奈良市・月ヶ瀬村・都祁村の一市二村で調整後、一本化する予定です。

〈主な事業〉

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年度) または今後の方向	担当課
保育所における食育の推進	[再掲 P 2 2]			
エイズに関する正しい知識の普及啓発事業	[再掲 P 2 2]			
妊婦に対する教育	初妊婦とその家族に対して妊娠・出産・育児、歯の健康・栄養についての必要な知識や技術を提供するとともに、家族皆で子育てに取り組むためのきっかけづくりとなるよう教室を開催します。	平成 15 年度 妊婦実人員：403 妊婦延人員：1,080	日常の生活習慣の改善から妊娠・出産の安全性や快適さの確保を目指します。	健康増進課
4 か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後 4 か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療育および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	平成 15 年度 対象者：3,112 人 受診者：2,931 人 受診率：94.2%	受診率向上に努め、育児不安の早期解消を目指します。	健康増進課
7～8 か月児乳児健康相談	生後 7～8 か月の乳児を対象に、保健師が身体発達・運動発達・栄養状態の確認を行い、適切な指導を行うことにより、保護者の育児不安の軽減を図ります。	平成 15 年度 対象者：3,170 人 受診者：2,758 人 受診率：87.0%	受診率向上に努め、育児不安の早期解消を目指します。	健康増進課
小児医療の充実	4 か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	平成 15 年度 受診者の 65.9%が小児科で受診	かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	健康増進課

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年度) または今後の方向	担当課
1 歳 7 か月児健診、 1 歳 7 か月児歯科健診	歩行や言語など発達の標識が容易に得られる 1 歳 7 か月児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障がいや疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障がい等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	平成 15 年度 対象者：3,247 人 受診者：2,861 人 受診率：88.3% 歯科受診者：2,867 人 受診率：88.3% むし歯罹患率：3.6%	受診率と受診者満足度の向上、むし歯罹患率の減少を目指します。	健康増進課
3 歳 6 か月児健診、 3 歳 6 か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である 3 歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障がいや疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障がい等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	平成 15 年度 対象者：3,285 人 受診者：2,710 人 受診率：82.5% 歯科受診者：2,696 人 受診率：82.1% むし歯罹患率：32.8%	受診率と受診者満足度の向上、むし歯罹患率を 20%に減少させ、かかりつけ医を持つ 3 歳児の増加を目指します。	健康増進課
<健診後の育児教室> きしゃぽっぽ教室 かんがるー教室	1 歳 7 か月児および 3 歳 6 か月児健康診査後の事後指導の場として、遊びやグループワークを通して子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減につなげるために実施します。	実施回数：40 回 参加した親子：429 組	今後も継続します。	健康増進課
子育てガイドブック配布	市民の子育てを支援するため、各課の子育てに関する情報・制度を一冊にまとめたガイドブックを作成し、母子手帳交付時に配布します。	平成 15 年度 配布部数：5,000 冊	今後も継続します。	健康増進課

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年度) または今後の方向	担当課
地域における健康教育 および支援	都市化と核家族化で子育て中の保護者を孤立化させないため、地域ボランティアと共に、育児サークル・子育てサロン・未就園の児童の保護者を対象に、講演会や親子ふれあい遊び事業を実施します。	平成 15 年度 開催回数：28 回 参加者数：1,924 人	保護者や地域のニーズに合った健康教育を実施します。	健康増進課
妊産婦、新生児、未熟児 訪問（保健指導事業）	妊産婦の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また、新生児は抵抗力が弱いので、その発達・栄養・環境・疾病予防に関し適切な処置をとるため、訪問指導を行います。	妊産婦訪問：15 件 新生児訪問：256 件 未熟児訪問：36 件	保護者の育児不安の早期解消を目指します。	健康増進課
家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	必要に応じて訪問	保護者の育児不安の早期解消を目指します。	健康増進課
発達相談、すくすく相談	[再掲 P 2 0]			
2 歳児歯科教室 (歯っぴい教室)	2 歳児とその保護者を対象に歯科医師の健診、講義の他、歯科衛生士、栄養士、保健師、心理相談員などの専門職が子どもの生活全般についての知識や技術を実習を取り入れながら楽しく学びます。	平成 15 年度 開催回数：6 回 参加者数：193 組	継続して実施します。	健康増進課
フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、乳歯がはえそろう 2 歳 8 か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	平成 16 年度 967 人	3 歳児のフッ化物塗布実施率 33.7%を 50%に、また、かかりつけ歯科医を持つ 3 歳児の数を増やします。	健康増進課

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年 度)または今後の方向	担当課
食育推進ネットワーク会議	奈良市 21 健康づくり「乳幼児の生活習慣領域」「栄養・食生活領域」の効果的な推進を図るため、奈良市における食育推進ネットワークの充実を図ります。	連携機関数：4	連携機関を増やします。	健康増進課
食を通じた健康づくり教室	奈良市栄養士研究会の講師を招き、市立幼稚園年長児とその保護者を対象に、野菜を十分に摂取するなど、栄養バランスを考えた食生活の重要性を啓発するための教室を開催します。	開催場所：6 箇所	開催回数と場所を増やします。	健康増進課
地域における幼児期からの歯の健康教育	主に保育園・幼稚園を実施場所として、園児と保護者を対象に幼児期に必要な歯の知識と正しい歯磨きの方法を伝えます。	開催回数：幼稚園 7 回、保育園 13 回 参加者数：幼稚園 889 人、保育園 691 人	継続して実施します。	健康増進課
乳幼児の事故を防ぐための啓発事業	誤飲・窒息・やけど・溺水・転落など乳幼児の発達行動に伴って生じる事故を防止するため、イベント、展示物、冊子・パンフレットなどを使って啓発を行います。	母子手帳配付時・乳幼児健診時にパンフレット配付 ※SIDS対策強化月間での啓発 子育て情報コーナーに展示	同事業を推進します。	健康増進課
特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額の治療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の経済的支援を行います。 (単年度あたり限度額 10 万円、2 ヶ年)	平成 16 年 6 月から助成開始	継続して実施します。	健康増進課

※SIDS：乳幼児突然死症候群のことで、日本では乳児の死亡原因の第 2 位となっています。

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年度) または今後の方向	担当課
妊産婦の喫煙対策事業	医療機関や助産師会と連携し、妊産婦・胎児・乳児へのタバコによる健康被害を防ぐため、妊産婦の受動喫煙防止、禁煙・再喫煙防止のためのサポート体制を確立します。	医療機関と支援体制の検討会議等を実施中	継続して実施します。	健康増進課
未成年の喫煙対策	喫煙は、低年齢から始めるほど、将来の健康被害に対するリスクが高まるとともに、ニコチンに対する依存性が強く、やめにくくなります。たばこから子どもたちの健康を守るため、子どもおよび保護者への健康教育を行います。	未成年や保護者を対象とした保育所、幼稚園、小・中学校への健康教育	禁煙相談や教育機関への最新の情報提供など、内容を拡充します。	健康増進課
思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症予防のために、関係機関と協力しながら予防教育・啓発活動を行います。	教職員、助産師等指導者向けの思春期保健講演会、母子保健推進会議	講演会・啓発活動・健康教育を充実します。	健康増進課
休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の整備充実	休日応急診療所：内科、小児科 (日・祝日) 13時～19時 夜間応急診療所：内科、小児科 (毎日) 22時～6時 休日歯科応急診療所：歯科 (日・祝日) 10時～16時	平成 15 年度実績 休日応急診療所： 70日、2,900人 夜間応急診療所： 366日、5,031人 休日歯科応急診療所： 70日、790人	診療所担当小児科医を確保します。 各関係医療機関との連携強化により、二次救急医療・病院群輪番体制を拡充します。	衛生課

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年度)または 今後の方向	担当課
乳幼児予防接種事業	<p>子どもを感染症から守るため、予防接種を実施しています。</p> <p><個別接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三種混合（生後 3～90 ヶ月） ・ 麻しん（生後 12～90 ヶ月） ・ 風しん（生後 12～90 ヶ月） ・ 日本脳炎（満 3 歳～7 歳 6 ヶ月） <p><集団接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ツベルクリン反応検査および B C G 接種（生後 3～48 ヶ月） ・ ポリオ（生後 3～90 ヶ月） ・ ジフテリア・破傷風混合（小学 6 年生） ・ 日本脳炎（小学 4 年生・中学 3 年生） 	<p><個別接種></p> <p>対象者延：28,093 人 実施医療機関：123～149</p> <p><集団接種></p> <p>対象者延：21,685 人 依頼医師延：676 人</p>	<p>子どもたちが、より安心して予防接種を受けられるよう、集団接種を全て個別接種に移行し、かつ未接種者への接種を勧奨します。</p> <p>接種人員：約 85,000 人</p> <p>また、将来の法改正が予定する体制を、すみやかに整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 麻しん予防接種を 2 回に ・ MR ワクチンの導入 ・ 肺炎球菌ワクチンの導入 ・ H i b ワクチンの導入 ・ ポリオワクチンの不活化 	衛生課
公民館での各種教室・講座	[再掲 P 1 2]			

基本施策 4-2 子どもと子育てにやさしいまちづくりの推進

子育て世帯がゆとりを持って安心して暮らせる住宅の整備やまちづくりを推進するため、子どもと子育てにやさしい居住環境・生活環境の整備に努めます。

〈主な事業〉

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年 度)または今後の方向	担当課
授乳室の設置	母乳で育児をしている母親が、外出中にも授乳できる部屋を設置しています。	奈良市男女共同参画センター「あすなら」内に設置済	継続します。	男女共同参画課
子育てバリアフリーマップの作成・配布	乳幼児とその親が外出する際の遊び場、授乳コーナー、子ども連れにやさしいトイレの設置場所および一時預かりの実施場所等を示したバリアフリーマップを児童委員、子育てサークル等の参加・協力のもとに作成し、子育て家庭等に配布します。	未実施	子育てバリアフリーマップを作成・配布し、市のホームページにも掲載します。	児童課
街路灯（防犯灯）の整備促進	街路灯（防犯灯）の設置および改修	修理 30,000 新設 18,000 改修 4,000	明るさの改善、老朽化の改修により道路の安全を図ります。	土木管理課
公共賃貸住宅における母子世帯の優先入居制度の活用	[再掲 P 2 0]			
公共賃貸住宅における多子世帯等の優先入居制度の活用	市営住宅の 3DK 若しくは 3LDK の空き家募集において、18 歳未満の児童が 3 人いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。	未実施	実施します。	住宅課
公民館での各種教室・講座	[再掲 P 1 2]			